

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
守谷市	高野地区(高野, 鈴塚, 乙子)	平成25年10月25日	令和3年11月26日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	95.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.6ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	43.1ha
うち後継者未定又は不明の農業者の耕作面積の合計	31.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6ha
(備考) 上記の面積については、平成30年10月～令和2年1月のアンケート結果を集計したものです。	

2 対象地区的課題

経営面積が1ha未満の小規模農家が多い。 水田は、一枚ごとの高さが違っていたり、土質の悪さや水田内に高低差があり使いにくいことから、集積・集約が進んでいない。 農業経営者の高齢化が進んでおり、さらに後継者もいない農地が90%近くあるため、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積・集約化を推進する。
中心経営体が高齢化や病気等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用して、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えをすすめることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。
入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していくことにより農地利用最適化推進委員が中心になり対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	認農:3人 到達:1法人		30.74 ha		36.74 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。

農業委員、農地利用最適化推進委員や農地中間管理機構と連携し、担い手への集約化を図る。